

幼稚園・保育園における「気になる子」に対する 保育上の困難さについての調査研究

郷間 英世・圓尾 奈津美*・宮地 知美**・池田 友美***・郷間 安美子****

Surveillance Study on Children “Kininaruko” with Special Needs in Nursery Schools

Hideyo GOMA, Natsumi MARUO*, Tomomi MIYACHI**,
Tomomi IKEDA*** and Amiko GOMA****

Accepted July 2, 2008

抄録: 保育所および幼稚園の保育士と教諭 217 人を対象に、1) 障害児および診断はついていないが保育の指導上困難を抱える「気になる子」の担当経験の有無、2) 指導上の問題の有無と内容、3) 保護者対応についての問題点、4) 他機関との連携の有無と内容などについて調査した。その結果、担当した経験は障害児 67.3% 「気になる子」 88.0%、保育における指導上の問題を有したものは障害児 56.2%、「気になる子」 67.0%で、どちらも「気になる子」が有意に多かった。他機関との連携に関しては、78.1%の障害児は保健センター、児童相談所、通園施設、療育教室、学校、教育委員会、病院など多彩な連携を行っており、「気になる子」(49.7%) に比べ多かった。これらの結果より、「気になる子」の担当者は多くの困難を抱えており、よりよい対応のためには早期発見のための 5 歳時健診のシステムが必要なことが示唆された。

索引語: 気になる子、発達障害、幼児、保育園、幼稚園

Abstract : We made a questionnaire to ask teachers at nursery schools about the developmentally disabled children and children “Kininaruko” who have social and behavior problems but have not been diagnosed as having of developmental disabilities”. 146 out of 217 teachers (67.3%) have experience of teaching disabled children and 191 out of 217 (88.0%) have experiences of teaching “Kininaruko”. Teachers who have taught “Kininaruko” have more difficulties (67.0%) than teachers who have taught disabled children (56.2%) because teachers have no knowledge of possible causes of problems and how to teach them. As for coordination with other institutions, teachers who have taught “Kininaruko” (49.7%) are fewer than teachers who have taught disabled children (78.1%) because parents of “Kininaruko” did not notice nor recognize problems of

* 亀岡市保健センター

** 奈良教育大学教育学研究科教育臨床・特別支援教育専攻

*** 兵庫大学健康科学部

**** 京都市保育園連盟

their children. These results indicate that teachers who have “Kininaruko” have more difficulties in teaching because those children have not yet been diagnosed, so we need new health examinations for children of five years of age to find and support children with social and behavior problems.

Key Words : Kininaruko, social and behavior problem, developmental disabilities, preschool children, nursery school

I はじめに

幼児の教育や保育の場において障害児に関する場合、これまでの主な課題は統合保育における対応のあり方であった。たとえば、郷間ら¹⁾が1996年に行った保育士対象の調査でも、保育士の抱える困難として、知的障害、自閉症といった障害についての理解や対応についての知識がないことや、障害児について健常児にどう理解させるかわからないといった内容が、主な問題点としてあげられていた。しかしながら、最近の幼稚園や保育園における困難点は以前とは様相が変わってきている。それは、以前はあまり注目されなかった軽度の発達障害の特徴を持つ子どもの問題が重視されるようになってきているからである。彼らは幼児期には診断を受けていないことも少なくなく、保育士は対応に悩んでいることが多い。そのためか、研修会などでは、知的障害や自閉症など診断のついている障害児への対応よりも、診断はついていない「気になる子」についての理解や対応のあり方、またその親対応などについての質問を受けることが多くなってきている。また、臨床心理士や臨床発達心理士が行っている保育園の巡回相談においても同様であり、池添ら²⁾は、以前と同じような障害がはっきりしている子どもについての相談もあるが、数年前からは集団の場面での行動の問題が出やすい「気になる子」や、その保護者の理解を促すための相談が増えてきていることを指摘している。

「気になる子」に関しては幼・小児期の子どもに多く見られる問題として関連図書が書店に並んでいるものの、定義が一致しているわけではない。本郷³⁾は、知的側面には著明な遅れは認めないにもかかわらず、「落ち着きがない」「感情をうまくコントロールできない」「他児とトラブルが多い」などの特徴を持つ子どもとしている。また、無藤ら⁴⁾はLD・ADHD・高機能自閉症などのいわゆる軽度の発達障害や軽度の知的障害の特徴を持っているが、当面診断の不明であったりする子どもを「気になる子」としている。池田ら⁵⁾は、保育士対象に「気になる子ども」の特徴について質問した結果、「話を聞けない」「多動で落ち着きがない」「きれやすい」「未熟な生活習慣」「集団活動が苦手」「感情が不安定」などをその特徴としてあげ、それらは軽度の発達障害の子どもの特徴と類似していると結論付けている。また、同調査の中で、「気になる子」は増えていると感じているかという質問もあり、その間に対して5年以上経験のある保育士の75%以上が増えていると回答している。実際増加しているかどうかは議論のあることでもあるが、日常幼児に関わっている臨床経験から得られる実感に近いものと思われる。

下野ら⁶⁾によれば、軽度の発達障害の子どもたちが抱える問題は決して軽いものではなく、逆に、軽度であるがゆえに、発見されにくい、認められにくい、理解されにくい、という困難さを抱えているという。2004年に発達障害者支援法が施行され、発達障害児・者を対象に、医療、教育、福祉、就労など多方面でさまざまな支援を受けることが可能になった。また、2007年度からの特別支援教育制度の導入により、教育や子どもの養育に関わる現場では、発達障害のある子どもに対して障害と個人

の特性に添った個別の対応が求められている。

しかしながら、前述したように、発見されにくい、診断されるのが遅れる、という特徴をもつ軽度の発達障害児が、幼稚園・保育園の中で、「気になる子」として見過ごされることで、適切な保育や支援を受けられないことがあるのではないかと考えられる。そこで、障害という診断を受けている障害児と、診断を受けていないが障害の可能性を有する「気になる子」の両者に関して、そのおかれている現状を明らかにし、「気になる子」が診断を受けていないことが、保育の場でどのような影響を受けているのかを明らかにするために、幼稚園や保育園における保育上の困難や他機関との連携について調査を行った。

II 方法

対象は近畿地方の公立および私立の保育園保育士 186 人と幼稚園教諭 31 人、計 217 人である。方法は、2006 年度および 2007 年度の研修会等に参加した対象者に対し自記式質問紙を配布し、研修会終了後に主催者に回収を依頼した。後日、調査票は主催者が回答の有無にかかわらず、まとめて返送する形式で回収した。倫理的配慮として、調査に参加しなくても不利益のないこと、プライバシーは厳守されることを口頭で説明した。

調査内容は、障害児と「気になる子」の両方に関して、以下の内容について選択肢および自由記述で回答を求めた。質問は、①担当した経験の有無、②指導上の問題の有無と内容、③他の子どもとの関係について困ったことの有無と内容、④保護者対応について困ったことの有無と内容、⑤他機関との連携の有無と内容、⑥就学時の連携の有無と内容、についてである。なお、池田ら⁵⁾にならい、本研究では、「気になる子」を、調査時点では何らかの障害があるとは診断されていないが、保育者にとって保育が難しいと考えられている子どもとした。結果の統計的分析には χ^2 検定を用いた。

III 結果

回答者 217 人のうち、障害児および「気になる子」の担当経験があったと回答したのは、障害児 146 人 (67.3%)、気になる子 191 人 (88.0%) であり、「気になる子」の担当経験のほうが有意 ($P<0.01$) に多かった (図 1)。

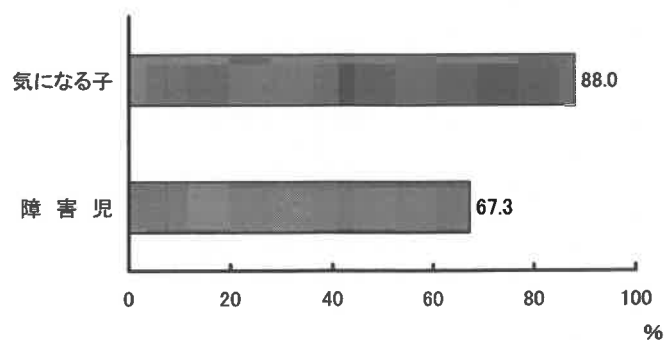


図 1. 障害児および「気になる子」の担当経験

1. 保育をすすめる上の指導上の問題点について

保育における指導上の問題がありと答えたものは、障害児の担当経験ありと答えた回答者 146 人中 82 人 (56.2%)、「気になる子」の担当経験ありと答えた回答者 191 人中 128 人 (67.0%) で、「気になる子」の割合が高く有意差 ($P<0.05$)

を認めた（図2）。

指導上の問題の内容を表1にまとめた。障害児に対しては、「指導の具体的な方法が見つからない」「行動上の問題があるため、危険がないように見守るだけの保育だったりすることが多い」など、対応の具体的な方法がわからず困難を感じているものが多かったが、「気になる子」では、「障害があるための行動なのか、単に性格的な行動なのかの区別が難しい」「診断を受けていないので、対応方法がわからない」「診断を受けていないために、加配がつかない」など、診断がついていないがゆえの理解および対応方法の難しさや人員不足などが挙げられていた。

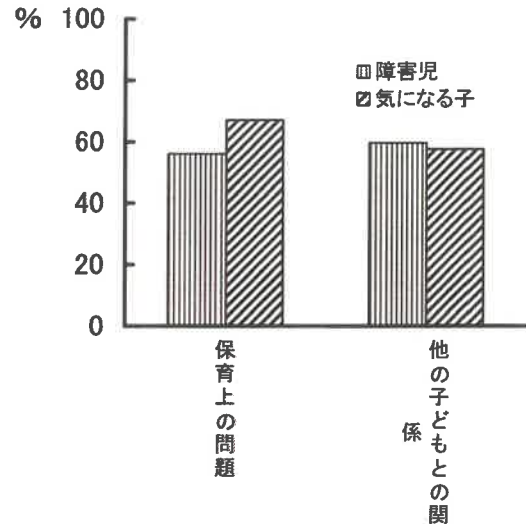


図2. 保育を進める上での困難があると答えた割合

表1. 保育時の指導上の問題点

日常の指導上の問題	
障害児	<ul style="list-style-type: none"> *指導の具体的な方法が見つからない *行動上の問題があるため、危険がないように見守るだけの保育だったりすることが多い *加配がつかないとき、個別の指導ができにくい
「気になる子」	<ul style="list-style-type: none"> *障害があるための行動なのか、単に性格的な個性なのかの区別が難しい *診断を受けていないので、具体的な対応方法がわからない *自分の判断に任せられ、どう対応していいか迷う *年齢とともに改善する可能性もあるので、どの年齢で診断を受ければいいのかわからない *診断を受けていないために、加配がつかない
他の子どもとの関係	
障害児	<ul style="list-style-type: none"> *本人の障害に合わせ、絵カードを使ったり安定スペースを作ったりしたが、クラスの中だと他児を待たせてしまうことがある *他児が障害児に対して、運動面や言語の遅れを指摘しわざと真似て見下すような行動があった *健常児が障害児をまねてか、一対一の関わりを求めてくることがあった *おもちゃの取り合いなど、同じことをしても障害児だけが許されることへの健常児からの質問があった
「気になる子」	<ul style="list-style-type: none"> *遊び中でのトラブルが多い *気になる子が、噛みつく・癩癩を起すなどしていると、健常児が避けるようになった。 *「気になる子」に常に声をかけたり援助をしたりするので、他児が色眼鏡で見ているようである *「気になる子」どもに対応していると、全体への指導ができないことがある

2. 他の子どもとの関係について

他の子どもとの関係についての問題の有無に関しては、障害児は87人（59.6%）、「気になる子」に関しては110人（57.6%）で、ほぼ等しい割合であった（図2）。

内容に関して表1にまとめたが、障害児や「気になる子」と他の子どもとのトラブル、障害児や「気になる子」に対する保育者の配慮への健常児の疑問や不満などの記載がみられた。

3. 保護者対応について

保護者との関係での問題の有無に関しては、障害児は75人(51.4%)、「気になる子」は113人(59.2%)で、「気になる子」が多かったが有意差は認めなかった(図3)。

内容に関して表2にまとめたが、障害児の保護者は「過保護になる。」「子どもの様子を聞いて保護者が落ち込む」「保護者も同様の特徴を持つ場合、関係作りに悩む」などがあった。「気になる子」の保護者づくりは「(保護者の)気づきがあっても、対応に結びつかない」「発達への認識がなく、家ではどうもないという」など障害を認めようとしなかったり、「保護者の養育に問題がある場合の対応が難しい」「親の理解が得られず、専門機関にかかれな

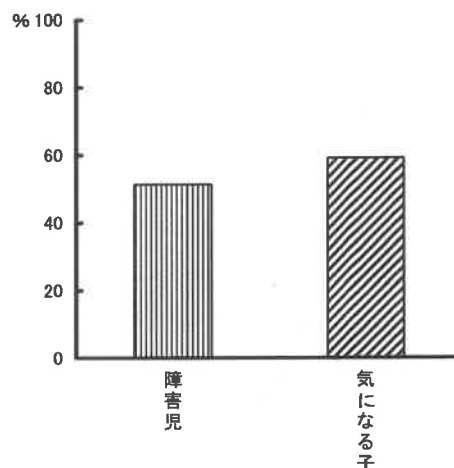


図3. 保護者対応の問題点ありと答えた割合

表2. 保護者との関係

障害児
<ul style="list-style-type: none"> *保護者が過保護になる。 *障害のことを保護者に理解してもらうことが難しかった *障害児が他児を嘔んだなど、トラブルを報告すると、保護者が落ち込む *保護者も同様の特徴を持つ場合、関係作りに悩む *就学時に、保護者と保育者および学校関係者の考えが違ったとき関係が悪くなった
「気になる子」
<ul style="list-style-type: none"> *親が「何か変だな」という気づきがあっても、なかなか相談や診察などにむすびつかない *子どもの発達への認識がなく、この子の発達はゆっくりと言い切る *保育中の多動・衝動的な様子を伝えるが、家では普通に過ごしていると言いつ話し合いにならない *保護者の養育に問題がある場合の対応が難しい *親との関係作りが難しい *親の理解が得られず、専門機関にかかれな

4. 他機関との連携について

他機関との連携を行っているのは、障害児114人(78.1%)、気になる子95人(49.7%)であり、「気になる子」のほうが有意($P<0.01$)に少なかった(図4)。連携している機関も、障害児は保健センター・児童相談所・通園施設・療育教室・学校・教育委員会・病院など多岐にわたったが、「気になる子」は保健所・保健センター・児童相談所の3箇所のみであった。

連携の内容(表3)に関しては、障害児は「連携機関と密に連絡をとり、対応方法を聞いている」「子どもの状況を見てもらったり、説明をしたりして、適切な対応の助言や今後の支援について話をする機会をもつ」など、具体的に専門家に見てもらったり、意見を聞いたりしているが、「気になる子」では、「巡回相談で、発達についてアドバイスを受ける」「発達検査をしてもらう」など回答は少なかった。

5. 就学時の教育機関との連携

就学時の教育機関との連携があると答えたものは、障害児 96 人 (62.3%)、「気になる子」71 人 (37.27%) であり、「気になる子」のほうが有意 ($P<0.01$) に少なかった (図 4)。

連携の内容 (表 3) は、障害児では、「就学前に紙面で伝え、保育所に参観に来てもらい、詳しく話をする。就学後も、保育所から参観に行き、連絡会を設けている」「養護学校視察や、養護学校の先生との交流をもった」「学校に体験入学をさせてもらう」など、密な連携が行われている。一方、「気になる子」では、「適正就学指導委員会との連携を行っている」「障害児と同様の対応を行っている」など、連携ができていない場合もあるが、「早期から就学への手立てをしていきたいが、親の理解が得られず、行動できない」といった連携の難しさを記述した回答も見られた。

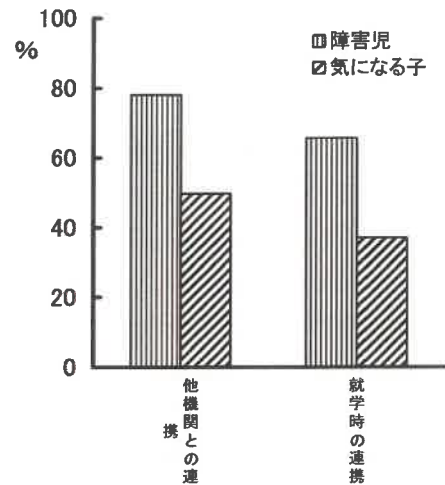


図 4. 他機関との連携や就学時の学校との連携の有無について

表 3. 医療機関など他機関との連携や就学時の教育機関との連携

他の機関との連携

障害児

連携機関

保健所・保健センター・児童相談所・通園施設・療育教室・学校・教育委員会・病院

連携内容

- * 連携機関と密に連絡をとり、対応方法を聞いている
- * 子どもの状況を見てもらったり、説明をしたりして、適切な対応の助言や今後の支援について話をする機会をもった
- * 療育施設での個別療育場面を見学したり、その子にあった遊び方やリラクスの仕方を教えてもらっている
- * 保健センターと連携して、週一回療育教室を開いている

「気になる子」

連携機関

保健所・保健センター・児童相談所

連携内容

- * 巡回相談で、発達についてアドバイスを受ける
- * 発達検査をしてもらう

就学時の連携

障害児

- * 就学前に紙面で伝え、保育所に参観に来てもらい、詳しく話をする。就学後も、保育所から参観に行き、連絡会を設けている
- * 養護学校視察や、養護学校の先生との交流をもった
- * 学校に体験入学をさせてもらう
- * 適正就学指導委員会との連携を行っている

「気になる子」

- * 適正就学指導委員会との連携を行っている
- * 障害児と同様の対応を行っている
- * 早期から就学への手立てをしていきたいが、親の理解が得られず、行動できない

IV 考察

1. 「気になる子」の実態と担当の経験

担当の経験は、「気になる子」が障害児より多かった。

「気になる子ども」について、診断の有無で比較している報告は少ないが、平澤ら⁷⁾は診断のない子どもは診断のついている子どもの約3倍であったと報告している。では「気になる子」はどれくらいいるのであろうか。昨年、郷間ら⁸⁾は、京都市の保育園の約2000人の幼児を対象に、診断のついている障害児の数と障害名、および、診断はついていないが保育をすすめる上での困難を感じる「気になる子」の数やその内容について調査を行った。その結果、広汎性発達障害、知的障害、脳性麻痺、注意欠陥多動性障害などの診断を受けている障害児の数は、男児5.31%、女児2.63%、全体で3.99%であったのに対し、診断を受けていないが保育上の困難を有する「気になる子」は、男児21.04%、女児5.58%、全体で13.43%と、診断を受けている障害児に比べ約3.5倍と多くの子どもが在籍していた。この結果より、現在保育園には「気になる子ども」が多数在籍しており、決して軽視できる問題ではなく、診断はついていないが「気になる子」に対する対応は大きな問題になりつつあるようである。

2. 指導上の問題と5歳児健診

調査の結果から、保育者は障害児よりも「気になる子」に指導上の問題を感じている場合が多いことが明らかになった。その内容は、障害の診断を受けていないための、保育者の理解や対応の困難さによるものが大きいと考えられた。

「気になる子」の多くは軽度の発達障害の特徴を持っている⁵⁾。高機能広汎性発達障害児やADHD、学習障害などの軽度の発達障害児は幼児期には診断がついていない場合も少なくなく、学齢期に問題が顕在化し、心身症、不登校、不安障害、気分障害などさまざまな二次障害や不適応状態になることもまれではない。二次的な不適応を予防するためには、まず、これらの発達障害に気づく必要があるが、これまでの3歳児健診などの乳幼児健診では、軽度の発達障害の診断は十分ではなく小枝ら⁹⁾により5歳児健診の必要性が言われてきていた。小枝らは5歳児健診を行い、その結果8.2～9.3%の軽度発達障害児が存在すると推定し、このうち半数以上は3歳児健診で問題を指摘されてこなかったことを報告している。その理由として、軽度の発達障害児は知的障害がないため通常の健診では発見されにくく、集団生活の場ではじめて問題が出てくる。そのため、保育園や幼稚園の様子が診断のための重要な手がかりになることを述べている。今後、発達障害児が含まれる「気になる子」への保育をより充実したものにするためには、5歳児健診などによる早期診断を行い、子どもに対して適切な対応をしていく必要があると考えられる。この5歳児健診モデル事業は、京都府においても弓削ら¹⁰⁾により平成17年から行われ、集団の苦手な要支援児18.6%、社会性や行動面の問題がある児8.5%、言語や知的発達に問題のある児10.1%が在籍し、要支援児のうち25%は養育環境上の問題の並存が認められたと報告されている。

3. 保護者対応の問題点と対応のあり方

本調査結果より、「気になる子」の保護者に対応する場合の問題点として、保護者の気づきがないために相談できない場合や、保護者の気づきがあっても対応や専門家受診に結びつかない場合があることがわかった。

軽度の発達障害に対する保護者の認識は、子どもの発達障害それぞれの特徴や保護者自身の特性によっても異なる¹¹⁾。そして、子どもに明らかな行動上の問題がみられても保護者がその問題に対する気づきが見られないことも少なくなく、また、子どもの問題に気づきがあっても障害を受容するまでには長い時間がかかること¹²⁾が知られている。

保護者に気づきのない場合の理由として、たとえば子どもの衝動性や多動性を家庭での厳しいしつけや暴力で押さえ込んでいるため園に比べ家庭では問題が出現しにくい場合や、保護者も子どもの障害と類似した特性を持つため気づかないことも少なくない。これらの場合、保護者に気づきを促す必要があるが、そのためには保護者に園の様子を見てもらい理解してもらうことがよい。また、専門機関での発達検査は子どもの発達特性とそれに起因する問題点を理解してもらう情報として利用できることも多い。気づきが見られたら、具体的な対応について、保護者とともに考えていくことが必要になる。

保護者に気づきがあっても問題と感せず専門家受診や診断に至らない理由として、認知発達がよい場合、保護者が子どもの持つ対人関係やコミュニケーションの問題に目を向けようとしない場合や、子どもの問題が明らかになることで保護者自身が周囲から非難されることを避けようとする場合などがある。気づきのある場合には、保護者の困り感や悩みを受容的に共感することが必要であるとともに、専門家受診などにより所見を明確に伝えてもらうほうが理解を促すのによいこともある。そうすることで親の育て方のせいではないことを理解してもらい、困っているのは子ども自身であり、周囲の理解や対応がよくなれば生活しやすくなること、不適応症状などの二次的な問題が出る前に、適切な関わりや環境を整えることが必要であることなどを伝え、保育者と保護者が問題を共有して対応していくことが重要となる。

また、発達障害は遺伝負荷と家族集積性があることを念頭におき、親の育児に対する考えを否定せず、保護者のニーズと環境にあった助言を心がけることも重要となる。

4. 他機関や就学時の連携について

「気になる子」は他機関との連携や就学時も連携が不十分であることが明らかになった。これも、2の保育場面での指導上の問題や、3の保護者対応の問題と同様に、保護者の気づきや障害理解の不十分によるとともに子どもの診断がなされていないためと考えられた。

小久保ら¹³⁾は、保育士に求められる役割について、軽度発達障害児の母親に対するインタビューをもとに検討し、①子どもの発達を支援する役割、②母親の育児を支援する役割、③関連機関と連携し地域支援を促す役割があることを報告している。このような役割は、何らかの障害をもつ可能性がある「気になる子」に関しても同様であると思われる。「気になる子」に対しても、専門機関との連携や就学時の連携が進み、子どもに関わる人々が子どもをよく理解し、子どもの成長・発達のためによりよい対応や環境を提供できるようになることが望まれる。

5 「気になる子」への対応と今後の課題

本調査の結果、幼稚園教諭や保育園保育士は「気になる子」の問題を感じているが、保護者の理解が十分でなく、専門機関との連携も不十分で、指導や対応に困難を抱えているという現場の苦慮している実態が明らかになった。したがって今後、「気になる子」を5歳児健診などにより早期に診断して、保護者との共通理解のもとに、加配の充実や集団保育のあり方の再検討、巡回相談のより一層の活用、

専門機関との連携などを行うことにより、子どもたちの生活や発達への支援を行うことが必要になると考えられる。

一方幼児期の「気になる子」の中には症状が改善していく例も多数あると考えられ、「気になる子ども」の加齢に伴う経過を明らかにしてゆくことも今後の課題であり、現在我々が検討している事でもある。

V 文 献

- 1) 郷間安美子, 郷間英世, 統合保育の現状と問題点に関する調査研究, 日本特殊教育学会第35回大会発表論文集, pp.600-601, 1997
- 2) 池添素ら, 現代の子育て支援と巡回相談の役割, 障害児巡回相談報告-11, pp.3-16, 2004
- 3) 本郷一夫, 保育の場における「気になる」子どもの理解と対応, プレイン出版, 2006
- 4) 無藤隆ら, 「気になる子」の保育と就学支援, 東洋館出版社, 2005
- 5) 池田友美, 郷間英世, 川崎友絵, 山崎千裕, 武藤葉子, 尾川瑞季, 永井利三郎, 牛尾禮子, 保育所における気になる子どもの特徴と保育上の問題点に関する調査研究, 小児保健研究, Vol.66, No6, pp.815-820, 2007
- 6) 下野未紗子, 稲富眞彦, 保育所における「気になる」子ども一行動特徴, 保育者の対応, 親子関係について-高知大学教育学部研究報告 第67号, pp.11-27, 2007
- 7) 平澤紀子, 藤原義博ら, 保育所・園における「気になる・困っている行動」を示す子どもに関する調査研究-障害群からみた該当児の実態と保育者の対応および受けている支援から- 発達障害研究 第26巻, pp.256-266, 2005
- 8) 郷間英世, 郷間安美子, 川越奈津子, 保育園に在籍している診断のついでに障害児および診断はついていないが保育上困難を有する「気になる子ども」についての調査研究, 発達・療育研究(京都国際社会福祉センター), Vol.23, pp.19-29, 2007
- 9) 小枝達也, 軽度発達障害に対する気づきと支援のマニュアル, 厚生労働科学研究補助金(子ども家庭総合研究事業)報告書, 2006
- 10) 弓削マリ子ら, 「軽度発達障害児の早期発見, 支援体制検討事業~5歳児モデル検診を実施して~」平成17年度京都府保健福祉環境等調査研究事業報告書, 京都府中丹西保健所, 2006
- 11) 林隆, 親保護者への支援の実際, 発達障害児・者診断治療ガイド, 加我牧子ら編, 診断と治療社, 2006
- 12) 郷間英世, 軽度発達障害によく見られる症状, どのような症状があるときに軽度発達障害を疑うのですか? また症状が明らかでも家族に病識がない場合どのような対応が適切ですか? 小児内科(東京医学社), 第39巻第2号別冊, pp.165-167, 2007
- 13) 小久保奈緒美, 軽度発達障害をもつ児童の就学支援における保育士の役割. 洗足論叢 第36号, pp.149-161, 2007

